

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

② 評価調査者研修修了番号

S 1 6 0 5 5

③ 施設の情報

名称：社会福祉法人 宇和島厚生協会 みどり寮		種別： 児童養護施設
代表者氏名： 松本 清		定員（利用人数）： 50名（30名）
所在地： 愛媛県宇和島市住吉町1丁目5-11		
TEL： 0895-22-1889		ホームページ： なし
【施設の概要】		
開設年月日 昭和25年9月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 宇和島厚生協会		
職員数	常勤職員： 29名	非常勤職員 1名
専門職員	（専門職の名称）	
	教諭 4名	保育士 11名
	栄養士 1名	臨床心理士 1名
	保健師 1名	調理師 4名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	児童養護施設(みどり寮) 児童居室16室・幼児室・ショートステイ室・医務室・相談室・親子訓練室・家庭支援専門相談室・カウンセリング室・宿直室2室	鉄骨コンクリート造3階建て(一部4階)
	地域小規模児童養護施設(すみよし) 児童居室4室・職員室(宿直室)	近隣借家(賃貸契約)
	児童家庭支援センター(みどり)	宇和島市総合福祉センター2F

④理念・基本方針

基本理念

児童福祉の理念である、すべての児童が、心身ともに健やかに生まれ、育てられる環境づくりを推進するためには、児童を取り巻く社会の一人ひとりが、それぞれの立場において望ましい環境作りに向けて取り組むことが必要である。

私たち職員は、寮訓である ○健康な心○愛情の心○融和の心○奉仕の心○感謝の心
この五つの心を基本理念とし、心身ともに健全な児童の育成に努めるものである。

運営方針

児童と職員の愛着関係、信頼関係を構築し、子ども達が安心して生活できる環境作りをめざす。また、入所児童の多様化により、職員の専門性が問われており、そのための自己研鑽、研修を充実していく。さらに、児童の権利擁護について施設全体で意識を高めていく。

⑤施設の特徴的な取組

今年で33回目を迎える地域交流事業であるいもたき大会では、500名近い方々と子ども達との交流を図る等、地域・関係機関との関わりを積極的に行っている。

また、スポーツにおいても、施設の行事のみに限らず、町内外のマラソン大会や駅伝大会などに参加し、職員と子どもと一緒に汗を流しながら関係を築く等、様々な経験を通じて共に目標達成に向けて努力している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年6月22日（契約日）～ 平成29年10月6日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成20年度・平成26年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

昭和25年に設立し、現在に至るまで、その時代に合った福祉サービスに対応し、社会に貢献してきた功績は大きい。平成15年に県内初の子ども家庭支援センター『みどり』を立ち上げ、地域の子育て相談の窓口を開設し、毎週スマイリー（育児相談）を実施している。平成17年に地域小規模児童養護施設『すみよし』による地域小規模ケアを開始し、入所児童の個別化・小規模化に取り組み、継続的に養育・支援の質の向上に向け努力している。

◇改善を求められる点

中・長期ビジョンを明確にした中・長期計画の策定及び中・長期計画を踏まえた単年度計画の策定が望まれる。また、職員一人ひとりが設定した目標の振り返り、進捗状況や目標達成度の確認等、目標管理のための仕組みづくりを期待したい。

施設内での暴力や不適切な関わりの防止と問題が起こった時の対応についても、職員間の連携や体制を整備しておくことが求められる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

当施設は、開設以来60有余年、地域の中で支えられ育まれてきました。そんな中、施設としての取り組みが社会貢献として評価を頂いたことはとても嬉しく、励みに思います。これからも、地域に根ざした開かれた施設として、愛される施設を目指します。

一方で、施設内においては今回の指摘を真摯に受け止め、さらなる職員のスキルアップを重ね、子ども達の笑顔のために日々研鑽をして行く所存です。

今後とも、よろしくご指導お願い致します。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ ① ・c
<コメント> 理念・基本方針は事業計画・広報誌で明文化され、施設内の職員会等で職員に事業計画を配布・説明している。子どもや保護者に対しての周知が不十分である。また、ホームページ等の開設を期待したい。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ ② ・c
<コメント> 家庭支援センターを設置し施設の児童や地域のニーズについて把握している。また、施設長は全国児童養護施設協議会の研修部の委員となり全国的な動向も把握している。今後はニーズや収集したデータの分析が望まれる。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ ③ ・c
<コメント> 経営状況や改善すべき課題については理事会において、現状の報告や事業計画等を協議している。事業計画等に施設の課題を明確にし、具体的に計画化され、全職員に周知されることが望まれる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度計画として職種別、事業別の計画は作成され、見直しも行われている。課題に対しての目標を明確にし、具体的な中・長期的計画の策定が望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画を踏まえた単年度計画の策定が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会で事業計画を配布・説明しているが、職員参加で策定されていない。事業計画の策定において、子どもや関係職員の意見が取り込める手順や策定期限の設定が望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入所児童には児童会で、保護者には家庭通信「葉っぱ通信」等を利用して周知するように努めている。保護者や児童に対して、事業計画の内容を分かりやすく説明する工夫が望まれる。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の質の向上に向けて、年に一度以上の自己評価等を通じて、評価結果の分析と内容の検討や見直しが、組織的・継続的に行われることが望まれる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>評価結果に基づく課題を明確にし、計画的な改善策の実施について体制の整備が望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は自らの役割と責任を、会議や研修において表明し周知を図っている。有事の際にも、先頭に立って役割と責任を果たしている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長対象の諸会議や社会的養護を担う児童福祉施設長研修会及び施設運営に関する書籍等を活用して、遵守すべき法令等や新しい情報・知識の収集及び研鑽に努めている。また、職員に対して、遵守すべき法令等について職員会で周知するように努めている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の質の向上に意欲をもち、就業規則等を基にして、職員の研修に当たっている。施設長自身も社会的養護を担う児童福祉施設長研修会に参加するほか、全国児童養護施設協議会の研修委員となり専門性の向上に努めている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>地域小規模児童養護施設を開設(移転)し、良質な養育・支援の実践のために、本体施設からの職員の配置など職員の働きやすい環境整備に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>適切な職員配置を行い、役割分担を明確にして円滑な運営に努めている。職員配置基準にも敏速に対応し、人材を確保し体制の充実に努めている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針に基づき、期待される職員像等を明確にし、職員自らが将来を描けるような仕組みや人事考課規程などの整備が望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況を把握し、相談窓口も確保しており、働きやすい職場づくりに努めている。個別性に配慮した職場づくりや定期的に意向を聞く等の取組みを期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員に振り返りノートを配布しているが十分活用されていない。職員一人ひとりが設定した目標の振り返り、進捗状況や目標達成度の確認等、目標管理のための仕組みづくりを期待したい。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>研修計画に基づき研修が実施されている。今後は、体系化した研修計画の策定と、定期的に内容やカリキュラムの評価を行い、見直しをすることが望まれる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は研修の要望書を提出し、様々な研修に参加する機会が設けられている。研修成果の評価・分析を実施し、研修計画に反映していくことが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習担当者を選任し、積極的に実習生の受け入れを行っている。教育・育成についてのマニュアルを整備し、実習生等の目的や職種等に考慮したプログラムの準備が整っている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>パンフレット、広報誌等により施設の理念や基本方針、養育・支援の内容等が適切に公開されている。ホームページ等を開設し、苦情相談の対応や改善の状況について公開されることを期待したい。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>外部監査を導入し、事業・財務に関する専門家の指摘事項に基づき、経営改善を実施している。今後職員等への周知が望まれる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>積極的に地域の活動に参加し、職員も諸団体の中で活動している。また、施設や子どもの理解を深めるための事業を行い、交流を広げる活動を行っている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>受け入れマニュアル、同意書等を整備している。入所児童との交流だけではなく、施設内の環境整備や美化の活動等、長期間に渡り協力を得ることができている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>定期的な連絡会に参加する等、関係機関、団体との連携が適切に行われている。今後、職員間で情報共有が行われるように、関係機関に関するリストや資料の作成が望まれる。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設のスペースを外部の団体に開放したり、ショートステイによる地域の子育て支援を行う等、積極的な取組みが見られる。児童家庭支援センター主催によるストレスケアの勉強会等も開催され、地域の人々の理解を得る活動も行われている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援センターみどりにおけるサロン・スマイリーの活動、保育所での保護者相談等、地域のニーズに基づいた事業・活動を実施している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ケア内容チェック表を利用し、職員各自の養育・支援を振り返る機会としている。施設内で研修会を開催し、子どもの尊重について共通理解をもつ取組を行っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>虐待防止の規程、マニュアル等を整備し、職員も理解したうえで、子どもとの信頼関係を構築するように努めている。一人ひとりのプライバシーが守られるよう設備等の工夫を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>見学希望者へは施設見学を受け入れ、支援選択に必要な情報の提供に努めている。入所時には理解しやすいパンフレット等の資料を利用し、詳細な情報を提供するように努めている。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入所措置児童受け入れマニュアルが策定されている。入所時にチェックシートを活用し、家族の基本情報や生活習慣などの確認、予防接種、個人情報、施設の内容等が適切に説明されている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の変更、措置変更等は児童相談所との協議等により検討している。退所後のアフターケアも行われている。引き継ぎや申し送りの手順等のマニュアルの整備とその内容を記載した記録の整備が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>学年別、男女別の児童会が職員参加のもと定期的開催されている。その内容は毎回揭示され、共通の意識のもと改善されている。生活におけるアンケート等の結果を活用し、養育・支援の改善に向けた取組を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みが確立しており、解決状況の公表も行っている。意見箱も設置し子どもや保護者が苦情を出しやすい工夫を行っている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>担当職員や臨床心理士による定期的な面接を実施し、意見を述べやすい環境や関係づくりを工夫している。相談や意見の内容が守られるように、守秘義務を心掛けた対応をしている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アンケートの実施等積極的に子どもの意見を把握し、迅速な対応を心掛けている。意見や要望に敏速に対応するためのマニュアルの整備と定期的な見直しが望まれる。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントに関する責任者を設置し、事故・交通安全・水難・AED等の施設内研修を実施している。ヒヤリハット・事故報告等の事例の収集、分析から事故防止への意識啓発に取り組んでいる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルを策定している。予防対策としてうがいや手洗いの励行、施設内研修等を実施している。電解水生成装置を設置し、感染症予防に努めている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>風害・水害時対応マニュアルを策定し、職員への周知を図っている。立地条件を考慮し、地震・津波対策を講じ、定期的に訓練を行い、不測の事態に備えるように努めている。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員マニュアルチェックポイントを策定し、適切な支援を行っている。生活の流れに沿った各勤務別の養育・支援マニュアルが職員に周知徹底されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>生活の流れに沿った標準的な養育・支援のマニュアルが本体施設、地域小規模児童養護施設にも策定され職員に周知徹底されている。今後、内容の検証や見直しを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な支援実施計画を適切に策定している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画票の策定に関する体制が確立しており、本人、保護者、児童相談所の意向も反映し策定されている。今後は作成手順を定めて関係職員の合議で策定されることが望まれる。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>関係機関と連携を取りながら、定期的に見直しを行っている。関係職員で分析・検証を行う仕組みを構築している。見直しを行う時期の設定が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画と共に、統一した様式によって記録され、組織的に共有化されている。今後はパソコンのネットワークシステムの導入など、施設内で情報を共有する仕組みの整備に期待したい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルは作成されており、適切に管理が行われている。保存や破棄、情報開示の取り扱い等、個人情報管理規則の策定が望まれる。</p>		

内容評価基準（41 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ケア内容チェック表等を活用し、自らの言動においても自己チェックを行い、常に振り返りを行っている。また職員会、指導会において共通理解を図っている。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>高校卒業までに家族・本人を含めて話し合う等、適切に事実を伝えている。伝え方・内容については支援センターと連携し、子どもの状況や保護者の意向を確認しながら慎重に対応している。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>権利ノートを活用し児童会やキャンプ等の行事の中で、年齢に応じた分かりやすい説明をしている。今後、定期的に学習の機会をもつことが望まれる。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>他者を思いやる気持ち、ノーマライゼーションの精神は伝統的に受け継がれている。障がいがある児童とのスポーツ競技や行事を通して、老人施設での定例行事等、地域の多くの人達と触れ合い交流している。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a・㉑
<p><コメント></p> <p>就業規則の中で明記し、性的虐待対応マニュアル等も整えている。不適切対応等があった場合の関係機関への報告、適切な調査、対応等についての体制の整備を期待したい。</p>		

A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・b・ ③
<p><コメント></p> <p>性的虐待対応マニュアルが整備されている。今後は研修や援助技術の習得を進めていくことが望まれる。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>策定された対応マニュアルの整備、見直しがされ、誠実な対応が行われている。今後は、子どもへの説明や資料の配布等の工夫が望まれる。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもや保護者の思想や信教を承認し、適切な対応が行われている。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>事前の施設見学、入所予定児童への面会を実施している。また、受け入れマニュアルに入所の手順を定めている。不安の解消のため、温かく迎える様々な工夫を凝らしている。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月、職員参加のもとで児童会や学年部会を実施している。要望等はその場で検討しあい、子どもの意向を尊重する姿勢で取り組んでいる。職員や子どもが集まりやすい機会になるように工夫している。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>スポーツ活動、芸術活動、学習アップ等の子どもの主体性を尊重しつつ支援している。インターネットの使用、出版物の備え等要望に応じた施設整備を行い、先輩の話を聞く機会もある等、自由に過ごせる工夫をしている。</p>		

A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年齢に応じた小遣い帳や通帳の自己管理を支援している。卒業前には親子訓練室を活用した自立訓練を実施し、一定の生活費で生活するプログラムを実施している。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>退所後の児童宅を家庭訪問し、本人や保護者の状況を把握している。退所後の相談・対応の記録等の整備を期待したい。</p>		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ニーズ（高校専攻科進学・特別支援学校入学待機児童）に対応した措置継続や措置延長を積極的に利用して支援し、個々の目標の実現に向けての自立支援を行っている。</p>		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>お正月に退所児童が集まる行事として水炊き会を行っている。このことは退所児童の近況や生活の様子等を把握し、職員との繋がりを継続する機会になっている。今後、記録の整備が望まれる。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>子どもの感情や言動を受け止め、寄り沿う姿勢で向き合う努力をしている。今後は定期的なアンケート調査等を実施し、さらに子どもを理解する取組みを期待したい。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的欲求を充足するため、日課の変更や担当職員と外出し気分転換を図る等、柔軟に子どもの要望に対応している。</p>		

A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>見守りの姿勢をもちながら、状況に応じて職員の出勤時間を流動的に調整し対応することで、子どもの成長・発達に合わせた日常的な生活支援をより細かく行うことができている。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>幼稚園就園、特別支援学校通学、適応指導学級通学等必要に応じて実施している。図書の寄贈も多く、年齢に応じた遊具も確保できている。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各フロアに、職員が目が届きやすい場所に娯楽室があり、子どもが集まりやすい雰囲気を作る等様々な工夫が見られる。職員と子どもの距離が近く、穏やかな生活の中で養育・支援されている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>座席の配置を常に工夫し、行事にはバイキングなども取り入れたり、班別の外食をする他、ボランティアとの交流により様々な取組みがされている。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>嗜好調査アンケートを実施している。栄養のバランスと子どもの意向が反映された献立になっている。体調不良やアレルギーがある子どもには、健康状態等にも配慮がされている。</p>		
A㉓	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>キャンプなどの行事を通して、食材の買い出しや調理体験ができている。食後の片付けの手伝い等を通して、食事の時間が楽しみだと思えるように、食育の推進に取り組むことが望まれる。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A㉔	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年間に2回、子ども自らが自身の好みに合ったものを購入する機会を設け、自身で衣服の管</p>		

理や整理整頓ができるよう支援している。

A-2-(4) 住生活		
A②⑤	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>生活の場として施設全体が整備され、破損個所は速やかに修繕が行なわれている。至る所にボランティアによる生花が飾られて整美されている。</p>		
A②⑥	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>地域小規模児童養護施設を開設し、小規模グループでの養育を実践している。年少児の居室は職員の目が届きやすい所に配置されている。施設内の死角がなくなるよう、2階と3階の間にセンサーが取り付けられている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A②⑦	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>交通事故防止のため警察署に依頼し、自転車安全講習会を実施している。感染予防のため手洗い・うがい等職員が細かく把握して声かけをしている。身だしなみについては発達に応じて自主的に行えるよう支援している。</p>		
A②⑧	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>医療機関と連携して、服薬管理、健康管理に努めている。看護日誌で交代勤務の引き継ぎが行われている。職員に対応マニュアルは配布しているが、学習する機会を設けていくことが望まれる。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A②⑨	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>臨床心理士とともに日常生活の中で、子どもが性について正しく理解できるように努めている。警察署に学習会を依頼し性教育を推進している。年齢や発達段階に応じたカリキュラムの作成に期待したい。</p>		

A-2-(7) 自己領域の確保		
A③①	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>衣類には記名し、個々のタンスを整備している。日用品は高年齢児には個人所有として好みを尊重しているが、低年齢児は共有としている。できる限り個人所有にすることが望まれる。</p>		
A③①	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>入所前の生活と入所後の今が繋がるように、成長記録の収集や整理に努めている。アルバム等はいつでも見ることができ、退所時に手渡している。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A③②	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>暴力を受けた対応が遅れたこともあり、健全育成委員会を立ち上げて施設全体で立て直しに努力している。今後も職員間で情報を共有し、適切な援助技術の習得が望まれる。</p>		
A③③	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>自治会や学年部会の中で、他者への思いやりの育成と特性をもった子どもの理解等、人権の意識を育む支援をしている。問題が生じた時は職員が介入し、施設全体で対応しているが十分ではない。</p>		
A③④	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所や警察と密な連携を図り、対応のあり方を職員に周知徹底している。防犯マニュアルの中に強引な引き取りの対処方法を入れておくことが望まれる。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A③⑤	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>心理療法室を設置し、有資格者を配置している。担当職員の訴えを臨床心理士が受け、問題が生じた時は児童相談所にも協力依頼し対応している。心理支援プログラムが策定され、施設全体で支援の目的を共有している。</p>		

A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A③⑥	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭教師、地域の学習塾等を利用し、一人ひとりに応じた学習環境が整備され、高校進学に向けて取り組んでいる。障がいを持つ子どもには特別支援学校の通学を支援している。</p>		
A③⑦	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>進路の決定は子どもが自己決定できるように話し合い、保護者の要望も鑑みて対応をしている。奨学金の活用、生活福祉資金の利用、措置延長等で進学した実例もあり努力を続けている。</p>		
A③⑧	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>アルバイトを通して社会経験の拡大に取り組んでいる。今後は老人福祉施設見学や実習先を開拓し、自分の適性を知る機会を設ける等の計画整備が望まれる。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A③⑨	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>担当職員や家庭支援専門相談員が中心になり、面会、外出、外泊等の家庭支援体制を整えている。帰省した場合は家庭訪問を行い、保護者の要望や相談に応じている。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A④⑩	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>親子生活訓練室の活用によって、親子関係の再構築に積極的に取り組んでいる。施設全体で共有する支援方針が明確にされ、児童相談所や関係機関とも連携するように努めている。</p>		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
A④⑪	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>基幹的職員研修受講等で情報収集や技術向上に努め、スーパービジョンの体制を構築している。外部の専門家にスーパービジョンを受ける取組みも行っている。</p>		